

議長（田村匡雄君）二へにて質疑を総結いたしす。

おわかりいたしす。議案オ七十五号に於ける委員長報告は可決ありす。本日は前止附席を含み委員長報告とあり決するに異議ありせんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（田村匡雄君）異議なしと認めます。さう議案オ七十

五号は委員長報告のとおり可決いたしす。

議長（田村匡雄君）日程オ三議案オ七十六号福生は水道給水条例の一部を改正する条例を議題に供しす。

（議長と呼ぶ者あり）

九番（大野行天君）本水道給水条例の改正というのは非常にむづかしいばかりか、その感情もデリケートなものを感じざるやうなところにて、この件に於てはあらゆる角度から細部にわたる検討をせよとしてその結果に於てこの問題は進んでいかねばならぬ問題ではいかと考へて、この条例改正というこれにつきましても特別委員会を設置してそしてこの案を検討することをお願いするものでございす。

福生町議会

（拍手）

（賛成「賛成」議長「議長」と呼ぶ者あり）

二十番（石川信義君）ただいまの本件に於ける特別委員会の設置という問題は委員長報告がなされた後において、どのような報告がなされたのか、どのような決定がなされたかというふうな問題に於て、この委員会に於ては既にその報告を受けて後において、特別委員会を設置してそのほかの如何という点はその後に生ずる問題でありまして、従いましてこの議運の委員長が報告されたとおり本件は厚生委員会に付託してありまして、委員長の報告を受けた後においての問題だと私は考へて、従いまして厚生委員会に付託いたしす。それによりまして委員長の報告をすなわち先にやるべきだと思ひます。

（「やのとおり」議長「議長」その他発言する者あり）

議長（田村匡雄君）ただいま大野議員から水道給水条例の一部改正

ら給水サービス代価としての水道料金の収入に依存しなかり、水道事業健全化のためには料金改訂に示つ以外にないとして本改正案の提出と存したものでござい、審議の過程におきましては種々の角度から検討を重ねて過去の如く人増から将来を推定し配水量の限度昭和四十五年八月を限りを迎え、以後は三多摩給水をおかぬ限り下水の水を十九日給水せざるを得ない状況が到来さるること、起債の償還等も大年度は元金利子合算が約二千四百万円、以後増加を認り昭和五十年には約七千七百八十万円にもなりこの間さらに人件費等の増も当然あり、下における整備もあり起債に依存しての諸事業も約五億、企業会計の依存以外に重責約四千四百万円あり、現行の料金を推定する際には昭和四十七年度子で約三億七千四百万円を算が推定され、その結果現行採用の用途別を廃止して給水原価を基礎として算出する理論的存は怪別料金形体を算出した

示す、その結果何う五カ年間水道料金を賄ひ足りぬ限りは先程申しあげておりの諸費用の総括原価七億百七十万円を生ずることに相なりするものであり、その給水状況の詳細に検討した、子に怪別にいた、子に怪別は全体の九十七、四%を占め、子に怪別にいた、子に怪別は全体の七十四、三%、二十親が八%、二十五親が十七、一%と相り使用水量にありては八立方メートル以下の家庭が二千四百三十五戸、九から十立方メートルが二千四百六十五戸、十一から十五立方メートルが千四百三十五戸、十六から二十五立方メートルが千三百五十三戸、二十立方メートル以上の戸が千六百あり、子に怪水道使用比率は大に利用あり、一般家庭が怪別給水の多にあり、子に怪水道料金の現況に目を転じてみ、子に怪十三親を例といた、子に怪の改正案に匹敵するものは隣町の秋多町におき、二親とて超過料金を一立方メートル、他市は基本料金で保各が三百二十五円、利相が三百二十円、瑞穂が三百十円で超過料金にいたり、子に怪最高三十四円が、金井、三十二円の所、子に怪三十四円の市は



市町村を取りあげてやるといふことは、市町村の水道料金が、他市町村に比して最高であるとか、特別高いといふことゝなく、秋多町等特に隣町等を考へにゆけやありとて、隣町以上に高く取りといてあるならば、市町を所得はいじやないかといふ委員会として、考へる方もありとて、市町村の聴会といふことにすべきことゝは、私は考へてありとせん。

二十番(石川信義君) 委員長としてはい聴会を開く者ではあつたといふことですが、ゆゑゆゑ議員に課せられた使命といふものはやはりいかに企業会界といふものの今日の行くは下り価値上げといふものはやはり賛成の意見をもちてゐる住民と相当あると思ひますし、またそれにもあつた意見をもちてゐる方もあると思ひますし、ゆゑゆゑ資料、そのための聴会といふものか法的にも評されてゐるゆゑ、私から委員長当時この収納問題があり相当長時間をかけたといふ十分住民の意見といふものあるいは否之を等々にらみ合せ、そして委員会の結論を出して行く問題であつて、もちろん今日の委員会の決定といふものを覆すといふことはいふまでもないと思いますが、

問題が問題下りに例えはカーニが議決された場合、二承知のとおり昭和四十年頃より新開新工で賑わい子に小金井市の場合をふりかえりみずすとの問題はその子、やまゝ問題で解決してはいかんというふうに考へてあるわけをいふ。としようといふ小金井市では七千万円の赤字を出しておたわけですが、昭和四十年十月十五日、当時の鈴木市長が水道会館の七千万円の赤字を出したために、とうとう水道料金を値上げしはじめるなりと、企業会館のため一般会館からの補てんは絶対にいはいんといふ一つの議案のことにあつた。之方からいふと、昭和四十年十月十五日に提出され、その後の議案といふものは徹夜審議を二回にわたる審議を終了したところである。その後翌年四月二十八日、鈴木市長が提出し、これが九月一日に議案で議決されております。料金は省略させていたところですが、それが子に住民全体に納得がいきません。さらに昭和四十二年七月一日に現行料金といふものを市長自からその住民全体に説明に出たりして、やがて現行料金に踏切になると、この七千万円の赤字といふものは当初理事長が考へた議案ではなくしてあくまでも一般会館

から補てんせざるを得ない事態となつたことはご承知のとおりであり
ます。この中二のチウチウ水道料金の値上げは厚生委員会の
結論を覆すというところは誠に苦しいわけですが、この二の議題に
ついて委員長といたしましては、誠に遺憾ながら、この二の議題の
点に――（全協が全然意見が出ず、これじゃいけない）という
所あり。私は副議長の石田君に質問している人じゃない、一応い
議会の件についてよくお話し、それから、これにたいして、私もこの大分は値
上げに好いところとにかくは、氏の理解がこれと十分得られるかとい
うか、この点におき、委員長として確信がもてるかどうか、お願いいたし
ます。

六番（高橋子春君） 公聴会といひますが、私は全協協議会と十分協
人の二意見を伺う厚生委員会として結論を出さうという考え方を
もち、この二の意見を出したわけと聞いています。たゞい
ち、石川議員がおっしゃるチウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私
も、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値
上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、
二に、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値
上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、

か、二と、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値
上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、

三番（石川信義君） 委員長は全協で公聴会と、チウチウ水道料金の値
上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、
二に、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値
上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、
二に、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値
上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、

六番（高橋子春君） 私は全協で、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、
二に、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値
上げは、私もあつた私、チウチウ水道料金の値上げは、私もあつた私、

時間をかけたりで簡単にやたすうに感じられておるやうですが、
私どもは十分の上にも十分審議をいたし、また財理事者に
特に来年度の予算の関係もあり、できること限りなく、青之
方もあつて、十分審議をいたし、先程も報告したとおり、
ごういまして、その点のいろいろご意見もけり、ごういまして、
は答にア、ヒ、コ、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、ノ、ハ、ヘ、
ホ、のう、い、に、下、さ、に、り、と、思、い、ま、す。

○三十一番（大沼秀太郎君） この莫大の資料をまとめた一冊として、委員会が
慎重審議され、一冊にまとめた一冊として、その努力を高く買いた
と思ひます。一冊し、私が委員長に質問申し上げたい点は、三、三、三、
い、ま、す、が、い、や、ゆる、委員長、の、報告、に、お、り、ま、す、と、非、常、に、委、員、会、が
スムーズにいったという感を抱くわけがございします。この審議の過程
におき、少数意見があつたかどうかという点、おま、お、一、点、と、そ、の、
から、この資料におけるところの、何れ、現実にマツテ、はい、点を、お、は
いくつ、お、発見、した、わけ、が、ご、う、い、ま、す、が、この、案、を、決、定、す、る、う、え、に
お、き、ま、す、と、委員長、は、その、点、を、質問、された、か、ど、う、か、お、聞、き、ま、す、と、い、ふ、と

思ひます。例へば、十二バースの資料における行政人とは、実際と

い、う、か、の、に、つ、き、ま、す、と、この、二、ペ、ー、ジ、に、は、三、十、八、年、か、り、四、十、一、年、ま、で、奥
積、だ、と、思、い、ま、す、が、と、ころ、が、四、十、二、年、度、の、十、二、月、の、数字、が、三、二、に、入
ら、ま、て、い、る。そ、う、い、ま、す、と、その、行政、人、は、四、十、八、年、四、十、九、年、
給、水、人、は、四、十、八、年、四、十、九、年、と、な、る、お、る、わけ、で、私、は、今、期、住、民

課、に、い、ろ、十、二、月、一、日、現、在、の、人、は、を、調、べ、て、ま、た、わけ、が、三、万、五、千、
九、百、三、十、二、人、と、な、る、と、この、水道、料、金、算、定、資、料、に、お、き、ま、す、と

又、外人登録を、四、百、と、み、ま、五、千、六、百、の、人、は、登録、と、な、る、お、る、わけ
が、ご、う、い、ま、す、か、や、う、い、ま、す、と、現、在、に、お、り、ま、す、と、二、千、と、は、五、千、人、位、の

水、増、し、が、あ、る、と、い、う、こ、と、の、発見、が、さ、る、わけ、が、ご、う、い、ま、す、が、こ、う
い、う、点、に、つ、いて、この、計画、が、正、しい、の、か、ど、う、か、と、い、う、点、に、お、り、ま、す、と、十、二、月、現、在

の、時点、で、委員長、は、その、点、を、指摘、された、か、ど、う、か、その、点、伺、い、たい。

それ、から、水道、料、金、算、定、資、料、が、ご、う、い、ま、す、が、私、は、この、資料、を
検討、し、て、み、ま、す、と、この、は、に、起、債、の、償、還、金、の、合、計、額、が、四、十、三、頁、か、り
四、十、七、頁、と、あ、り、ま、す、が、この、十二、バース、の、資料、の、中、に、は、四、十、五、頁、し
か、あ、つ、た、の、が、四、十、七、頁、は、ない、その、数字、が、い、や、ゆる、元、利、と、も

五千八百二十九万一千四百七十七圓とシテ、
二、他の頁にはフツツあるのか、
三、二の三點にフツツ同じト
見えて、理事者に説明を求めたか、
四、二の三點にフツツ同じト
思ひます。

六番（高橋平春居）
 一点の少数意見があつたのか、
 いくつかの意見は、
 字につぎ、
 こと、
 委員長と、
 指摘は、

水道課長（生子国利君）人への問題についてお答えいたします。二一めに
住民登録とそれから實際の水道の給水人とは違っている点が一部
あると思います。これは現在において、實際の数字といたつたのは
ほゞり把握できずせんが、一応一世帯四人という計算に基き
て、現在の給水戸数を割ると集計されやうにお算出した
にたつたのでございす。それから……（さうの本会議は課長
が答へするにたつたので、それといたつた）……

議長(田村匡雄君) 委員長が数字につりの符号を議長にお願いした
ゆゑなり。

水道課長（生子国利君）　やれかり水道料金の算出がございす。か元利償還金にアマは二れは負がはなぐて年度がございす。て四十三年から四十七年とそうにてございす。

三士番（大沼芳休君）委員長とヤリとりようと思ふに好む。いぬゆる
給水人は寧ろ今後の青画の基本とすむものゝ從う私は現時点の十二月
現在の青画というものが二二にのぞある、ヤウーすうとやぬかい物ゆる
この説明におろは住居登録の所帯数と外人登録千四百戸を加え
下ものというふうにあるすうが、私は委員会がこの点を追求さぬ
所かたど、子に指摘され所かたどという二にアツていささかこの青算
が正しいものであるかどうかという現時点から謝出いた二ににおろも
う少し指摘するからいたかたどという二を聞きだかたど折る二とい
ふ。

藤島 田村匡雄君
二小にて寛政を終結したる。二小より討論を行
ふに示す。

九番（下野行夫君） 本件がどういふ子か、実は二れは取得のいかい問題
 かあり子々めずか十二日から二十日間の間に二れだけの重要は問題が
 時間にとくは四時間と二くみ決るといふことは、奥に不慮三千万は
 はいかと考へます。 私は最初から本業に力をつけて厚生委員会に託
 といふことも反対である。子に全員協議会を開くその内容を検討
 するにも反対である。 理事者の方針といふのは四十三年四月一日から
 の施行でありその間には相当の日数がある人です。 この件は慎重審
 議といふことにした。一つの特別委員会を設けてやういふのが当然であ
 る。子、子一てや二の問題はゆめゆめ住民の九十%が今後の財源
 道計画の一端を担うべく問題な人です。 二れからの四次計画の根本と
 いうものは水道料金の規定子でも使われないゆめゆめが負担しなけれ
 ばならぬ問題もあり、 子に八五年来の現行が十五年来といふこと
 があてられているが、あ子にも二れでは貧乏人が厚養をみる金持ちが儲
 けていく子うは状態な人です。 二れのもいふことあり、リスをやそ
 りる者も一つの産業な人です。 大に議員の発言にもあるように五千
 人からの人が使っているのは二れは幽霊な人です。 その料金といふ



ものは下に基本料金を払うそのあらゆる面の建設といふもの
 を二れから昭和四十五年に向ういくものは全部その子うな人が買ってい
 くといふことは非常に取得がいきかぬる問題をどういふ。 二問題に
 ついてはあらゆる角度からの精査を調査せし、やそやちを得ずどう
 して二れまでのものはやちを得ない人にと、二れだけの金額はとく
 して二れを要する人にと、やそやちした時にほじく水道料金の値上げ
 といふものを大々的に報道して天下にゆくと料金値上げをや
 ることが本当の所のところをばはいかといふことを特にお願いするもの
 がどういふ。 子、子三番（の田 博君） 非常に公明党の方、共産党の方う子いこといそ
 あり子うが厚生委員会の中に公明党の議員が共産党の議員もいる
 人じやないか、 何故委員会におき発言しなれたんだ、 私は非常
 に残念でなうはい、 傍聴がいくらつづくのいり発言をするとは厚
 生委員会に公明党や、共産党の議員がいる人じやないか……（ア）その
 とあり」と言う者あり…… 私はたゞ子審議されておる子
 議案が七十六号に好する厚生委員会の修正案について賛否を